

当社国内生産拠点の操業一時停止期間の延長について

9月1日及び9月6日にお知らせした国内生産拠点の操業一時停止について、当社がお取引先から調達している部品の供給状況を踏まえ、以下の通り操業停止期間を延長いたします。

【変更内容】

- 群馬製作所 本工場、矢島工場(ともに完成車工場)、及び大泉工場(エンジン・トランスミッション工場)の操業停止期間を延長します。
- 延長する停止期間は9月20日～9月22日の予定です。(3稼働日)

これにより、当社の国内生産拠点の操業停止期間は、以下の通りとなります。

(**太字・下線**が変更箇所)

対象工場:群馬製作所 本工場、矢島工場(ともに完成車工場)、及び大泉工場(エンジン・トランスミッション工場)
停止期間:9月7日～9月**22日**
停止日数:**合計12稼働日**
操業再開予定:**9月23日**

※過去の公表資料は以下の通り

9月1日

https://www.subaru.co.jp/press/news/2021_09_01_10725/

9月6日

https://www.subaru.co.jp/press/news/2021_09_06_10803/

当社連結業績への影響につきましては、現時点では不明です。今後、開示すべき事項が発生した場合は速やかにお知らせします。

お客様をはじめとするステークホルダーの皆さまには、ご心配とご迷惑をお掛けしますことを、お詫び申し上げます。

以上